

宝塚市おでかけ商品券・いとくパス加盟店申込書

記入日 年 月 日

基本情報

法人名 または 個人名	カナ)		
施設名・ 店舗名	カナ)	店舗 電話番号	()
施設・店舗 住所	〒 都道 府県	市区 町村	
担当者名	カナ)	担当者 連絡先	()
メール アドレス			
サイト 情報	<input type="checkbox"/> 公式 HP URL : <input type="checkbox"/> その他 :		
ジャンル	<input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 宿泊施設 <input type="checkbox"/> レジャー施設 <input type="checkbox"/> 劇場、文化施設 <input type="checkbox"/> その他 ()		
ジャンル ※飲食店のみ 記入	<input type="checkbox"/> 居酒屋 <input type="checkbox"/> 和食 <input type="checkbox"/> 焼肉・ホルモン・鉄板焼き <input type="checkbox"/> イタリアン・フレンチ <input type="checkbox"/> カレー <input type="checkbox"/> うどん <input type="checkbox"/> お好み焼き・たこ焼き <input type="checkbox"/> 中華 <input type="checkbox"/> 洋食・西洋料理 <input type="checkbox"/> 鍋 <input type="checkbox"/> アジア・エスニック料理 <input type="checkbox"/> ラーメン・つけ麺 <input type="checkbox"/> カフェ・スイーツ <input type="checkbox"/> バー・バル・ダイニングバー <input type="checkbox"/> その他 ()		
クーポン 内容 ※飲食店のみ 記入	<input type="checkbox"/> ① ドリンク1杯無料 <input type="checkbox"/> ② フード1品無料 <input type="checkbox"/> ③ 定率割引(○%割引) <input type="checkbox"/> ④ 定額割引(○円割引) <input type="checkbox"/> 1,000円(税込)以上ご利用でドリンク1杯無料 <input type="checkbox"/> 税込み()円以上のご利用で適用可 <input type="checkbox"/> 利用時間帯制限なし <input type="checkbox"/> ディナータイムのみ利用可 <input type="checkbox"/> ランチタイムのみ利用可 <input type="checkbox"/> 他の割引サービス/クーポン併用不可 <input type="checkbox"/> 定額割引()円 <input type="checkbox"/> 定率割引()% <input type="checkbox"/> ドリンク1杯無料 <input type="checkbox"/> フード()サービス <input type="checkbox"/> その他()		
スターター キット 送付方法	「宝塚市おでかけ商品券」「いとくパス」のご利用にあたり、店頭にて設置いただくキットやマニュアル等を後日お送りいたします。 スターターキットのお渡し方法につきまして店舗以外の場所に郵送を希望される場合は備考欄に住所をお書きください。 備考欄(〒)		

宝塚市おでかけ商品券・いとくパス 加盟店システム登録情報記入欄

口座情報	(金融機関名)	(支店名)	(口座種別) 普通 · 当座
	(口座番号)		
	口座名義人 (カナ)		
精算方法	加盟店(会社)単位 or 店舗単位		
地場産品 基準	取扱商品	※別紙1の地場産品基準の中から該当する番号を選択ください	
	※上記番号を選択した理由を記入ください 選定理由		
商品券 登録要件 ※該当項目に チェック	<input type="checkbox"/> 各種法令規則等に沿った生産・製造・販売等を行っていること <input type="checkbox"/> 本市から課税されている全税目について未納がないこと <input type="checkbox"/> 宝塚市内に店舗(飲食店、宿泊施設、物品販売店、体験施設、その他必要と認められる店舗)を有する法人・団体又は個人事業主であること <input type="checkbox"/> 「宝塚市おでかけ商品券加盟店募集要項」に記載の「4 対象商品の要件」に定める対象商品・サービスを扱う店舗であること。 また、同一店舗内で対象外の商品を販売・提供している場合は、おでかけ商品の利用可否(対象か否か)を明確に区分・表示し、 運用できる店舗であること。「宝塚市おでかけ商品加盟店規約」に反しない店舗であること <input type="checkbox"/> 暴力団員等又は暴力団密接関係者でないこと <input type="checkbox"/> 公序良俗に反する営業店舗ではないこと <input type="checkbox"/> 各種法令規則等に沿った生産・製造・販売等を行っていること		

「宝塚市おでかけ商品券加盟店規約」「いとくパス加盟店規約」の内容に同意して、いとくパス加盟店に登録します。

申込みにあたっては、市が未納の税額がないことの調査をすることに同意、個人情報の保護、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律など、同要項及び同規約を厳守することを誓約します。

※添付資料※… 会社概要(パンフレット等でも可)、店舗の写真(データで提供してください)

役職

ご署名

受領日 年 月 日

【地場産品基準】

- ① 当該地方団体の区域内において生産されたものであること。
- ② 当該地方団体の区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。
- ③ 当該地方団体の区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。
- ④ 返礼品等を提供する市区町村の区域内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの(流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。)であること。
- ⑤ 地方団体の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から当該地方団体の独自の返礼品等であることが明白なものであること。
- ⑥ 前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等との間に関連性のあるものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等が主要な部分を占めるものであること。
- ⑦ 当該地方団体の区域内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が当該地方団体に相当程度関連性のあるものであること。
- ⑧ 次のいずれかに該当する返礼品等であること。
 - (イ) 市区町村が近隣の他の市区町村と共同でこれらの市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを共通の返礼品等とするもの
 - (ロ) 都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村と連携し、当該連携する市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを当該都道府県及び当該市区町村の共通の返礼品等とするもの
 - (ハ) 都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村において地域資源として相当程度認識されているもの及び当該市区町村を認定し、当該地域資源を当該市区町村がそれぞれ返礼品等とするもの
- ⑨ 震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により甚大な被害を受けたことにより、その被害を受ける前に提供していた前各号のいずれかに該当する返礼品等を提供することができなくなった場合において、当該返礼品等を代替するものとして提供するものであること